

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	医療法人貴友会
2 貴社の取組状況について	
(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景	男性医師から育児休業取得の相談があり、男性医師でも育児休業を取得できる医療機関を目指そうと思い、取り組むことにしました。
(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組	創業以来該当者がおらず、取得実績はなかったですが、今回初めて男性から相談があり、育児休業取得ができる体制を構築しました。
(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点	育児休業に関する制度等を理解するため、社会保険労務士に相談し、社会保険料の免除や育児休業給付金等の制度を取得者に説明できるようにしました。
(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと	医師という特殊な業務のため、業務の引継ぎを計画的に行い、早めに対応することによって、不在中の業務が滞りなく実施できるよう取り組みました。
(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください	育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してもらうよう資料を作成し、全職員に閲覧してもらう等、制度の周知を継続的に取り組んでいます。

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 64 日間
2 育児休業の取得について	
(1) 育児休業を取得したきっかけ	産褥婦の回復の助けになると考えました。
(2) 育児休業を取得して良かったこと	配偶者の産後の回復の助けになり、始めから育児にも参加できることで、復職後も育児に関わりやすくなりました。
(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点	今までの治療経過と今後の方針をカルテに記載し、申し送りを行ったことです。
(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かせていること	産褥期、新生児期への理解が深まったこと、今後同僚が育児休業を取得する際の理解が深まったこと。
(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス	是非取得をお勧めするが、慣れない家事、育児は慣れている仕事よりも大変な場合があり、配偶者、子の二人のお世話を心構えがあったほうが良いと思います。

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。